

ラベルバンク新聞

発行所
株式会社ラベルバンク
大阪市淀川区西中島5-12-8
新大阪ローズビル6F
TEL: 06-6838-7090
FAX: 06-6838-7091
http://label-bank.co.jp/
support@label-bank.co.jp

第111号

今月も引き続き、遺伝子組換え表示制度についてとりあげたいと思います。2018年3月14日に、第10回「遺伝子組換え表示制度に関する検討会」が開催され、遺伝子組換え表示制度に関する検討会報告書(案)と、「適切に分別生産流通管理された原材料に任意で事実を即した表示をする際の表示例」について検討がなされました。

そこで、「遺伝子組換えでない」表示が認められる条件の変更と「分別生産流通管理が適切に行われている旨」の具体的な表示例について、整理してみたいと思います。

現状制度との変更点の概要

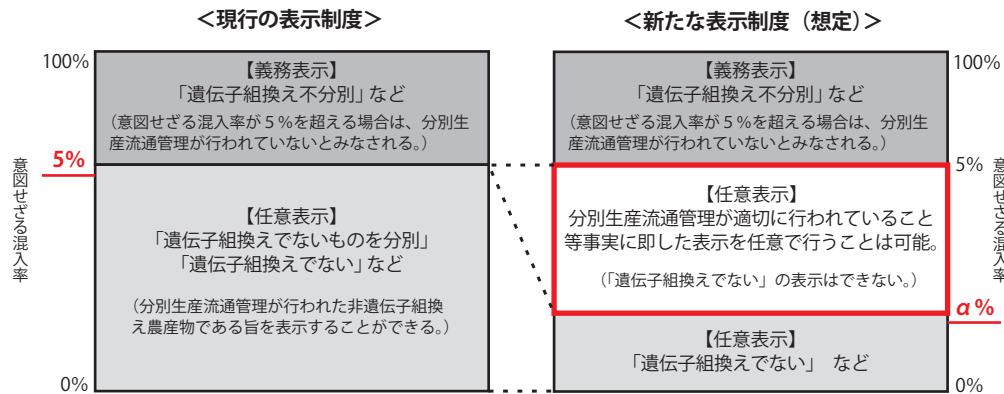
- ・「遺伝子組換え不分別」の表現に代わる表示案を検討しQ&A等に示す。
- ・「遺伝子組換えでない」表示が認められる条件を現行制度の「(大豆及びとうもろこしについて、意図せざる混入率)5%以下」から「不検出」に引き下げる。5%以下の場合、分別生産流通管理が適切に行われている旨の表示を任意で行うことができるようにする。

「遺伝子組換えでない」表示が認められる条件

現行制度では、図の左下段(大豆及びとうもろこしについて、意図せざる混入率が「5%以下」に該当すれば、「遺伝子組換えでない」などの任意表示が認められています。これに対し、新たな表示制度では、図の右下段(大豆及びとうもろこしについて、意図せざる混入率が「α%以下」に該当する場合に「遺伝子組換えでない」などの任意表示が認められることとなります。そして「α%」は「0%」(不検出)とされました。

「遺伝子組換え表示制度に関する検討会」について5

～遺伝子組換えでない表示が認められる条件と、分別生産流通管理が適切に行われている旨の表示～



出典：「適切に分別生産流通管理された原材料に任意で事実を即した表示をする際の表示例」(消費者庁)

ただし、図の右中段(意図せざる混入率が「5%α(0%)以下」に該当する場合は、「分別生産流通管理が適切に行われている旨」の表示)をすることができるようになります。なお、現行制度と新制度のどちらにおいても意図せざる混入率が5%を超える場合は分別生産流通管理が行われていないとみなされ、「遺伝子組換え不分別」の表示義務が生じます。実際にこうした表示をしている商品は少ないとされていますが、新制度においては今後発表されるQ&A等を参考に「遺伝子組換え不分別」に代わる表示へと変更することになります。

分別生産流通管理が適切に行われている旨の表示例

適切に分別生産流通管理された原材料に、任意で事実を即した表示をする際の表示例が示されていますのでこちらに引用します。

【規定例】※混入率5%以下の表示例 (大豆・とうもろこし)

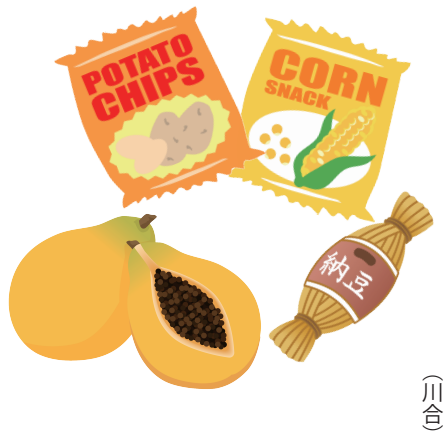
- (1) 一括して表示する事項(枠内)とは別に任意の場所に表示する場合
 - ・ 遺伝子組換え原材料の混入を防ぐため分別管理されたとうもろこしを使用しています。
 - ・ 分別管理された大豆を使用していますが、遺伝子組換えのものが含まれる可能性があります。
 - ・ 遺伝子組換え大豆ができるだけ混入しないよう、生産・流通・加工の段階で適切な管理を行っています。
 - ・ 遺伝子組換え大豆ができるだけ混入しない原材料調達・製造管理を行っています。
 - ・ 大豆の分別管理により、できる限り遺伝子組換えの混入を減らしています。
- (2) 一括して表示する事項として原材料名欄に表示する場合
 - ・ 遺伝子組換え原材料の混入を防ぐため分別管理されたもの
 - ・ 遺伝子組換えの混入を防ぐため分別
 - ・ 遺伝子組換え混入防止管理済

今後の「遺伝子組換えでない」表示について

新制度での変更は、ほぼこの点(遺伝子組換えでない表示の取り扱い)のみと言えます。報告書を全体的に見れば「現行制度維持」であり、ただこれまでの「5%以下だが」遺伝子組換えでない」表示は消費者に誤認を与え、恐れがあるために、条件を「不検出(0%)」へと変更するといったものです。

確かに0%(不検出)であると言える場合には「遺伝子組換えでない」と表示できるとはなりますが、今後「遺伝子組換えでない」と表示できる商品はほとんどなくなるのでは」との見方もでてくることから、多くの商品において「分別生産流通管理が適切に行われている旨の表示」に切り替えることになるものと想定されます。

また制度の啓発も進むと思われますので、消費者や取引先等から「分別生産流通管理」についての問い合わせなどが増える可能性もあります。表示実務を担当されている方は、まずは検討会報告書(案)に目を通しておくとともに、遺伝子組換え表示制度と分別生産流通管理についてあらためて確認しておくことで、今後各方面からの問い合わせに適切に対応できる体制をつくるのが大切だと思います。



(川合)

参照：
遺伝子組換え表示制度に関する検討会(消費者庁)
http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_010/

新サービスのお知らせ

原材料確認・食品表示作成に関する
フルサポートサービスのご提案

このような課題を持ちの方に・・・

- ✓ 原材料や製品の仕入れ先との連絡が煩雑と感じる
- ✓ 仕入れ先にどのような情報を求めればよいかわからない
- ✓ 仕入れ先からの返答が専門的過ぎて分かりにくい
- ✓ 英語での専門的な連絡内容を翻訳するのが難しい



現状

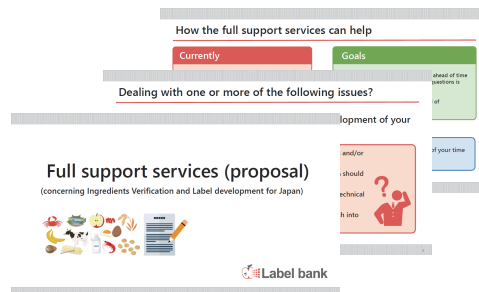
- ✓ 問題がある度に対応
- ✓ 専門的な用語は属人対応
- ✓ 商品ごとに異なる確認作業
- ✓ メール連絡が多く管理が困難

目指す姿

- ✓ 事前に課題を把握
- ✓ 専門的な用語でも一般対応
- ✓ 標準化された確認作業
- ✓ 一元化された連絡方法で管理

共通連絡フォーム等を利用した一元的な情報管理をサポートします

プロジェクト管理をスムーズに。より付加価値の高い作業に集中。



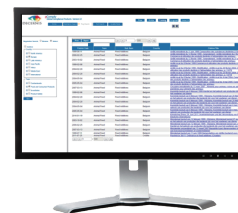
ラベルバンクが食品表示に関する連絡業務まで代行し、御社との共通連絡フォームを使用しながら確認を進めることで、商品ごとの改版計画と進捗を追いやすくなります。

とりわけ国内に製造拠点をもちない海外企業の方に、上記のような業務を一元的にお受けするサービスをご提供いたします。英語の資料もご用意しております。サービスの詳細等は、お気軽にお問い合わせください。

各国基準情報検索システムのご紹介

各国の原材料使用基準や表示基準等の確認に必要な「各国基準データベース」
gComply、gComply+、Horizon scanning を提供しています

ラベルバンクは、Decernis と提携して各国の原材料使用基準や表示基準等の確認に必要な「各国基準データベース」システムを提供しています。WEB 上から各国の物質データベースへの容易なアクセスができ、規則・基準に関する文書ライブラリが格納されています。詳細は、弊社の WEB サイトでもご紹介しています。お気軽にお問い合わせください。



新たに日本語パンフレットも作成し、よりサービス内容について分かりやすくなりました。

各国基準情報の検索システムのご紹介はこちら
<http://label-bank.co.jp/gcomply/>



今月の「お気に入り」言葉

春の晩飯後三里

(ことわざ)